

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 経営学研究科 経営学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。 ・「入学案内」「リーフレット」等に「東洋大学大学院 研究科・専攻の 人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」について明記している。	S		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」	・研究科および各専攻の目的は、学校教育法の第1条の2や大学院設置基準の「第2・3条」と整合しており、大学院の博士前期・後期課程として適切であるといえる。	S		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	「建学の精神」、「大学の理念」、学則、研究科の目的(WEB)に記載がないことを確認	・研究科および各専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」、「独立自活」「知徳兼全」を根本としているはずであるが、文書化されたものは存在しない。	C	WEBの「研究科の目的」のどこかに、以下の文言を書き込む …建学の精神「諸学の基礎は哲学にあり」に基づき、…	2012年度中
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」 「東洋大学HP」 http://www.toyo.ac.jp/gba/mba/professor/j.html 「経営論集」末尾の教員業績一覧	・教員の研究分野からみて、および大学院の設備・教育費等からみて、研究科の目的は適切であると考えられる。	S		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	「研究科委員会規程」 「東洋大学大学院 2013年度入学案内」	・研究科委員会規程と入学案内には、3専攻別に独自の内容の専攻の目的が書かれており、個性・特色を打ち出している。	S		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「東洋大学大学院 2013年度入学案内」 ・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/gba/mba/gsj.html	・知りうる状態になっている。	S		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。		研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性については、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っていない。	C	研究科委員会で議論すべき。	2012年度中
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「東洋大学大学院 2013年度入学案内」 大学ホームページ	・公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっている。	S		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		・研究科、各専攻の目的の適切性について、定期的な検証を行っていない。	C	研究科委員会で議論すべき。	2012年度中

(2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	研究科の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。	「研究科概要」	・経営学研究科は、「研究科概要」によれば、専門的な経営理論と経営実践を研究する場である。教育研究組織の編成原理が明確に述べられているわけではないが、経営学研究科内で経営学、ビジネス・会計・ファイナンス、マーケティングの各専攻に分けることは教育・研究上適切であると考えられる。	A		
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、研究科の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」 「東洋大学HP」 http://www.toyo.ac.jp/gba/mba/professor_j.html 『経営論集』末尾の教員業績一覧	・教員の研究分野から見て、経営学専攻の目的は十分に達せられる。	S		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。	『経営論集』末尾の教員業績一覧 東洋大学経営力創成センターのHP	・研究科の教育研究組織は、経営学という学術の進展や、ビジネスへの貢献という社会的な要請に対応するために適切である。 ・私立大学戦略的研究基盤形成事業にもとづく東洋大学経営力創成センターが2期連続認められている。	S		
2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。		・検証していない。	C	研究科委員会で、現在の3専攻を置いていることが適切かどうか、議論すべき。	2012年度中

(3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」を定めている。	S		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。		・組織的な教員間の連携は行われていない。	C	科目グループ毎にFD活動を行う。科目毎に教育研究の連携を実施する。	2012年度中
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。		・教員組織の編成方針は定めていない。	C	研究科委員会で、教員組織の編成方針を定める。	2012年度中
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	平成十一年文部省告示第七十五号「大学院設置基準第九条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」 経営学専攻教員紹介HP	・博士前期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数10名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数11名。よって大学院設置基準を満足する。他方、博士後期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数6名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数8名である。よって、大学院設置基準を1名下回る。	B	今年度の補充人事により来年度は設置基準を満足する予定。	
		18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。[研究科、専攻]	経営学専攻教員紹介HP	・研究指導教員は全員教授であり、したがっての2/3は教授であるという条件は充足されている。	S		
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・教員組織の編成方針が定められていないため、判定不能。	C	研究科委員会で、教員組織の編成方針を定める。	2012年度中
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	S		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」を定め、研究科の専任教員に周知している。	S		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	学部の自己点検を参照のこと	教員の採用・昇格は、大学院は関与していない。学部が「経営学部教員資格審査基準細則」を定め、教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしている。	S		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	学部の自己点検を参照のこと	・教員の採用・昇格に関する規程に定められたルールは適切に守られている。	S		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	FDニュース各号	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体での取り組みは存在する。 ・他学部の中には各種のFD関連の行事を行っているところもあるが、経営学部(経営学研究科)は独自の取り組みを何も行っていない。 	B	学部でFD研修会を実施する。	2012年度中
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価の取り組みを行っていない。 	C	教員評価制度の取り組みについて、研究科委員会にて検討・協議する。	2012年度中

(4) 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」経営学研究科HP	・博士前期課程学生については「各専攻分野における研究能力又は…を獲得させること」、後期課程学生については「各専攻分野において、研究者として自立して…豊かな学識を養う」ことが教育目標であり、HPで明示されている。	S		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」経営学研究科HP	・ディプロマ・ポリシーは設定されており、HPで公表している。	S		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」経営学研究科HP 「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」経営学研究科HP	・整合している。	S		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」経営学研究科HP	・「…これらの人材養成目的を踏まえ、本研究科で定める修了要件を満たし、以下に示す資質や能力を備えた者に対し学位を授与する…」と明示されている	S		
2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」経営学研究科HP	・設定されている。	S		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」経営学研究科HP 「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」経営学研究科HP	・整合している。	S		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	「大学院要覧」pp.116-120	・経営学専攻は、カリキュラム・ポリシーの考え方に対応して、科目区分領域を設定している。なお、必修科目は設定されていない。	S		
3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	「経営学研究科の教育方針」経営学研究科HP	・「経営学研究科の教育方針」経営学研究科HPの中に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが明示されている。HPは一般的な公表方法の中で、コスト等も勘案して最も有効な方法であることは自明である。	S		
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「経営学研究科の教育方針」経営学研究科HP	・「経営学研究科の教育方針」経営学研究科HPの中に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが明示されている。HPは一般的な公表方法の中で、コスト等も勘案して最も有効な方法であることは自明である。	S		
4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		・定期的な検証を行っていない。	C	研究科委員会で検証する。	2012年度中

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	「大学院要覧」pp.116-120	・主要な授業科目はすべて開講している。授業科目全体でみると、博士課程前期、後期の開講率はそれぞれ65.2%(124科目中80科目開講)、68.4%(38科目中26科目開講)であるが、ほとんどの教員は必ず一つ以上の講義を開講しているため、実質的に学生の履修に不都合はない。	S		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	「大学院要覧」pp.116-120	・履修に必要な既修条件等は、原則として設定していない。 ・経営学専攻の前期課程は1年次は授業科目を中心にし、2年次は修士論文の作成を中心においている。	S		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」経営学研究科HP 「大学院要覧」pp.116-120	・教育課程は、カリキュラム・ポリシーが示す学生に期待する学習成果の習得(すなわち教育目標)の修得につながるものとなっている。	S		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	「大学院要覧」pp.116-120	・講義科目は教育課程の中に「特論」「特殊研究」として、適正に位置づけられているが、研究指導は教育課程表上、「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスター、指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各教員が個別に学生と相談の上設定している。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	「大学院要覧」pp.116-120 シラバスの例(原価計算特論A)	・専門分野の高度化に対応するため、経営環境の変容に対応するための科目・特論・特別講義を用意している。	S		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	「大学院要覧」pp.116-120	・内容に応じて、科目を特論あるいは特殊研究、演習、研究指導の3分野のいずれかに設定している。	S		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	「大学院時間割表」	・演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。 ・社会人が受講しやすいように、夜間にも開講している。	S		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	「大学院要覧」pp.116-120 各科目のシラバスの例	・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	S		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	指導教授および修士論文・特定課題研究論文題目届 指導教授および研究題目届	・研究計画は複数の教員と当該院生とさらには演習参加者との協働によって作成している。 ・毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。	S		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。		・シラバス作成はウェブ上で行う。教員はこれらの項目をすべて含むフォームへ入力し、未入力認められない。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについては、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、概要のみの記載としている場合もある。	S		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。		・シラバスの記述は学生との約束であるので、各教員は基本的にシラバスにしたがって授業を行う。そうしなければ学生から苦情が来るはずであるが、特にそのようなことはない。しかし、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、進捗状況に変更が生じる場合も生じるが、その場合は学生と協議の上で進めている。	A		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		・シラバス作成はウェブ上で行う。教員は成績評価方法の詳細を含むフォームへ入力し、未入力認められない。	S		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	「大学院要覧」pp.116-120	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目:半期15週で2単位 演習科目:半期15週で2単位を原則として設定している。	S		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	「白山キャンパス学年暦 2012」	・1回90分の授業を、各セメスターで15回行う。休講は必ず補わなければならない。	S		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	「大学院学則」 「大学院要覧」	・他大学院の単位、および本大学院入学以前に他大学で履修した単位を10単位以内で認定できる。	S		

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	「FD推進センターHP」 「経営学研究科 平成23年度FD活動状況報告書」(平成24年3月26日)(含む「学生アンケート」)	・全学の組織のFDセンターが組織的な研修・研究機会を設けている。 ・経営学研究科FD委員が、研究科学生にアンケート調査を実施し、結果を研究科委員会の場で公表し、その場で教育内容・方法等の改善に関して検討を行っている。	S		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	「FD推進センターHP」 「経営学研究科 平成23年度FD活動状況報告書」(平成24年3月26日)(含む「学生アンケート」)	・全学FD委員会が、毎年、FD関連研修会を開催しており、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。 ・毎年、経営学研究科独自に学生アンケート調査を行い、研究科FD委員が分析・研究している。	S		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	「学生アンケートのご依頼」 「学生アンケート(2011年度)調査報告(概要)」	・各科目ごとに学生アンケートを毎年実施し、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している。	S		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	修了時アンケートに基づく内定状況一覧表	・現時点では実施していない。ただし、就職・キャリア支援課による進路に関する修了時アンケートは実施している。	B	学生アンケートにより学生の自己評価を実施し、研究科の教育改善に役立てる。	2012年度冬
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 p.28, 35, 37	・「大学院要覧」に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	S		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 p.38, 39	・修士論文の学位論文審査基準は、基準等が明示されていない。博士論文の学位論文審査基準は「大学院要覧」で明示されている。	B	修士論文学位審査基準を早急に作成する	2012年度中
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	「大学院要覧」 p.38, 39 「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」	・博士後期課程においては、ディプロマ・ポリシーと修了要件(学位審査および修了認定の客観性・厳格性の確保を含む)が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。前期課程では学位論文審査基準がないため判定不可能。	B	修士論文学位審査基準を早急に作成する	2012年度中

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」	・アドミッション・ポリシーを設定している。	S		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」	・アドミッション・ポリシーには、心構えや将来の方向に関する希望は記されているが、入学時まで修得しておくべき知識の内容、水準等は記されていない。	C	アドミッション・ポリシーに、入学時にすでに修得しておくべき知識に関する記述を加える。	2012年度中
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」	・ホームページで公表されている。	S		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	「大学院 入学試験要項」p.1	・募集人員、選考方法を、「大学院 入学試験要項」にて受験生に明示している。	S		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」 「大学院 入学試験要項」p.23	・アドミッション・ポリシーにあるように、研究者として、企業内で、または学際的に活躍する人材を集めるため、一般入試のみではなく、社会人推薦入試、外国人留学生入試も行っている。	S		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	入試判定に関する「研究委員会議事録」(平成24年2月22日)	・研究科委員会、専攻主任会、大学院教務課が連携して、学生募集、選抜を実施し、合否判定については研究科委員会が最終決定を行っている。	S		
		64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	「入学試験要項」p.1 「情報公開」東洋大学HP	・各専攻の各入試方式において、入学者は募集定員の2倍以内であった。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」 「入学試験要項」p.23	アドミッション・ポリシーにあるように、研究者として、企業内で、または学際的に活躍する人材を集めるため、一般入試のみではなく、社会人推薦入試、外国人留学生入試も行っている。	S		
		66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	「入学試験要項」p.1 「情報公開」東洋大学HP	・経営学専攻博士前期課程と博士後期課程の収容定員はそれぞれ20名、15名であるのに対し、在学者はそれぞれ、37名、8名、よって1.85、0.53であり、適正範囲内である。	S		
		67 部局化された大学院研究科や独立大学院()における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。		本格的な原因調査および改善方策の立案は行っていない。	C	執行部で早急に原因調査および改善方策の立案を行い、研究科委員会で議論する。	2012年度中
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・アドミッション・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行ったことがない。	C	研究科委員会で議論する。	2012年度中
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。		・常設の組織はない。	C	研究科委員会で議論し、組織を常設する。	2012年度中

(6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性	71	原級者、休・退学者のデータを研究科委員会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。	「異動許可願」用紙	・原級、休学、退学に関しては、「異動許可願」に記入させて教務担当課が受付し、専任教員による面接を実施した後に、研究科委員会にて承認・報告を行っている。理由については個人情報であるため、研究科委員会で口頭で議論され、書面上に詳細に示されることはない。	S		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	72	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。	「経営学研究科の学生アンケート(2011年度)調査報告(概要)」	・補習・補充教育の実態調査は行っていない。しかし、アンケート調査から、教育面について学生は十分満足しているように思われるので、必要であれば、各教員が補習・補充教育を実施しているものと推測される。	C	必要な補習・補充教育について、教員および学生に実態調査を行い、それらを適切に提供するとともに、その効果についての検証を行う。	2012年度中
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	73	学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」 「大学院要覧」pp.116-118	・経営学研究科各専攻の教育内容自体が研究機関だけではなく実業界でも有益なものであり、よって学生の社会的・職業的自立に有効である。	S		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	74 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。	白山校舎5号館フロアプラン(2階の例)	・白山校舎5号館の大学院用教室をみると、講義科目を行う講義室については20～60名の教室が、演習、研究指導については10名前後の大学院セミナー室が整備されており、施設・設備は整備されている。大学院生専用のPC室(大学院OA危機室)が2階にある。 ・各教室の座席数のうちに各科目の履修者数は収まっている。	S		
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	75 RA等の人的支援が行われているか。	「東洋大学のTA制度について」 「平成23年度センター事業報告」経営力創成センター	・RAについては、「教育補助員採用内規」に従い、経営力創成センターにおいて平成23年度は2名が採用されているが、大学院生の減少と適任者の不足により、24年度はゼロとなった。	B		
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	76 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。	「平成24年度教員経費算出基礎資料」	・専任教員1人につき、55万円の研究費が支給されており、おおむね十分な額と考えられる。	S		
		77 専任教員に対する研究室を整備しているか。	学部自己点検参照のこと	・専任教員全員に個人研究室が配分されている。	S		
	78 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	「平成23年度時間割編成並びに授業運営について」	・専任教員は学部授業を含めて6コマ以上担当し、大学院授業を2コマ以上担当する場合は学部授業を4コマ以下に削減できるものとします」としており、研究時間の確保に一定の配慮がなされているが、学内業務等の増加、担当科目数の超過等のため、研究専念時間が完全に保証されているとはいえない。	B	学内業務は主に学部の業務の負担も大きいため、研究科での改善余地は乏しい。		
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	79 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか。	「東洋大学研究活動規範」	・大学レベルで研究活動規範が制定されており、経営学研究科独自で倫理規程を制定する必要はないと考える。学内規定を整備し、研究倫理を浸透させるための措置を行っている。	S		
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	80 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。	「東洋大学研究活動規範」 「東洋大学研究活動規範委員会規程」	・研究活動規範が定める研究活動倫理規範の確立と不正行為の防止のために全学レベルの委員会が設置されている。	S		

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	81	研究科の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。		・研究科においては、産・学・官等との連携に関する方針は定めていない。	C	研究科または学部において、産学官連携方針について定めるべきである。	2012年度中
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	82	研究科の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。		・研究科においては、地域社会・国際社会への協力方針は定めていない。	C	研究科または学部において、産学官連携方針、国際社会への協力方針について定めるべきである。	
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	83	研究科の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。	経営力創成研究センターの年報『経営力創成研究』における活動報告	・経営力創成研究センターのシンポジウム等を通じて地域連携を推進し、研究科の教育・研究の成果を、地域へのサービス活動に還元している。 ・個別教員レベルでは、政府、地方公共団体、各種民間団体等に参画することを通じて、研究成果に基づいた洞察を提供することにより社会に研究成果を還元している。	A		
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	84	研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	『東洋大学大学院要覧』p.47 経営力創成研究センター年報『経営力創成研究』平成23年度活動報告	・研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を目的として、明治学院大学経営学研究科との連携を行っており、これまで毎年秋に研究発表会を共同で開催している。 ・首都大学コンソーシアムに加盟している。 ・東洋大学経営力創成センターには学外研究員として他大学の研究者が加わっており、またシンポジウムを行っている。	S		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	85	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。	国際センター資料HP 経営力創成研究センター年報『経営力創成研究』平成23年度活動報告	・地域交流については、「シンポジウム」を開催しており、50名程度が参加している。 ・経営力創成研究センターの所属教員は、2011年6月、2008年3月に、ミズーリ大学教員等とシンポジウムを行った。 ・大学の交換研究員制度等を利用し、これまで多くの専任教員が海外の協定大学および協定外大学に1年以上派遣されている。	S		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	86 自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	東洋大学自己点検・評価活動推進委員会規程 東洋大学経営学研究科経営学専攻 自己点検評価(抜粋)	・大学レベルに自己点検・評価に関する委員会が存在し、本研究科の委員が研究科の自己点検・評価を行うとともに全学委員会に出席する。 ・毎年、自己点検・評価を行い、結果を大学に提出している。	S		
		87 自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。	東洋大学経営学研究科経営学専攻 自己点検評価(抜粋)	・ホームページには公開されていない。	C	HPに全文を公開する。	本研究科に決定権がない。
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	88 自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きは明確にされていない。	C	当年度中にすべての問題を改善する努力を行う原則を決定する。	2012年度中
	内部質保証を掌る組織の整備	89 自己点検・評価結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。		・自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等は整備されていないが、そもそも研究科委員会の構成員数が少ないため、自己点検・評価推進委員と、研究科執行部で議論すれば十分であり、別の委員会を設置する必要はないと考える。	S		
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	90 自己点検・評価の結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。		・自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムと呼べるようなものはない。	C	研究科執行部と自己点検・評価推進委員を中心に、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムを確立する。	2012年度中
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	91 研究科、専攻、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	東洋大学経営学研究科経営学専攻 自己点検評価(抜粋)	・各専攻レベルでの自己点検・評価を2011年から行っている。教員レベルでは行っていないし、その必要性はない。	S		
	教育研究活動のデータベース化の推進	92 「東洋大学研究者情報データベース」に、研究科の専任教員の研究業績が適切に構築されている。	「研究者情報更新状況(平成24年1月1日～7月5日)」	・「研究者情報データベース」については、経営学部の学科別で計測している。平成24年1月～7月5日の間の更新は、経営学科、マーケティング学科、会計ファイナンス学科でそれぞれ41.9%、46.2%、44.4%であり、大学全体の平均47.8%を下回る。	C	専任教員に「東洋大学研究者情報データベース」への登録をお願いする。	2012年度中
	学外者の意見の反映	93 学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。		・自己点検・評価において、学外者の意見を積極的に聴取するための工夫は行っていない。	C	自己点検・評価において、学外者の意見を収集する。	2012年度中
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	94 文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。	・「改善報告書」(H22.7大学基準協会提出)(省略)	・文部科学省関連の留意事項はなし。 ・平成19年の認証評価時の指摘事項については、平成19年～平成23年にかけて改善に向けた取り組みを行い、指摘を受けた項目についてはすでに改善に向けた取り組みを行い、改善済み。	S		

(11) 研究科・専攻独自の評価項目及び学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
		95		「学生アンケート調査の結果」(自己点検・評価委員会)	在校生に対して学生満足度アンケートを行っている。	S		
		96						
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 経営学研究科 ビジネス・会計ファイナンス専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。 ・「入学案内」「リーフレット」等に「東洋大学大学院 研究科・専攻の 人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」について明記している。	S		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」	・研究科および各専攻の目的は、学校教育法の第1条の2や大学院設置基準の「第2・3条」と整合しており、大学院の博士前期・後期課程として適切であるといえる。	S		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	「建学の精神」、「大学の理念」、学則、研究科の目的(WEB)に記載がないことを確認	・研究科および各専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を根本としているはずであるが、文書化されたものは存在しない。	C	WEBの「研究科の目的」のどこかに、以下の文言を書き込む …建学の精神「諸学の基礎は哲学にあり」に基づき、…	2012年度中
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」 「東洋大学HP」 http://www.toyo.ac.jp/gba/mba/professor/j.html 「経営論集」末尾の教員業績一覧	・教員の研究分野からみて、および大学院の設備・教育費等からみて、研究科の目的は適切であると考えられる。	S		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	「研究科委員会規程」 「東洋大学大学院 2013年度入学案内」	・研究科委員会規程と入学案内には、3専攻別に独自の内容の専攻の目的が書かれており、個性・特色を打ち出している。	S		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「東洋大学大学院 2013年度入学案内」 ・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/gba/mba/gsj.html	・知りうる状態になっている。	S		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。		研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性については、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っていない。	C	研究科委員会で議論すべき。	2012年度中
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「東洋大学大学院 2013年度入学案内」 大学ホームページ	・公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっている。	S		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		・研究科、各専攻の目的の適切性について、定期的な検証を行っていない。	C	研究科委員会で議論すべき。	2012年度中

(2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	研究科の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。	「研究科概要」	・経営学研究科は、「研究科概要」によれば、専門的な経営理論と経営実践を研究する場である。教育研究組織の編成原理が明確に述べられているわけではないが、経営学研究科内で経営学、ビジネス・会計・ファイナンス、マーケティングの各専攻に分けることは教育・研究上適切であると考えられる。	A		
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、研究科の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」 「東洋大学HP」 http://www.toyo.ac.jp/gba/mba/professor_j.html 『経営論集』末尾の教員業績一覧	・教員の研究分野から見て、経営学専攻の目的は十分に達せられる。	S		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。	『経営論集』末尾の教員業績一覧 東洋大学経営力創成センターのHP	・研究科の教育研究組織は、経営学という学術の進展や、ビジネスへの貢献という社会的な要請に対応するために適切である。 ・私立大学戦略的研究基盤形成事業にもとづく東洋大学経営力創成センターが2期連続認められている。	S		
2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。		・検証していない。	C	研究科委員会で、現在の3専攻を置いていることが適切かどうか、議論すべき。	2012年度中

(3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」を定めている。	S		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。		・組織的な教員間の連携は行われていない。	C	科目グループ毎にFD活動を行う。科目毎に教育研究の連携を実施する。	2012年度中
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。		・教員組織の編成方針は定めていない。	C	研究科委員会で、教員組織の編成方針を定める。	2012年度中
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	平成十一年文部省告示第七十五号「大学院設置基準第九条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」 経営学専攻教員紹介HP	・博士前期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数8名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数18名。よって大学院設置基準を満足する。博士後期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数8名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数10名である。よって、大学院設置基準を満足する。	S		
		18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。[研究科、専攻]	経営学専攻教員紹介HP	・研究指導教員は全員教授であり、したがっての2/3は教授であるという条件は充足されている。	S		
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・教員組織の編成方針が定められていないため、判定不能。	C	研究科委員会で、教員組織の編成方針を定める。	2012年度中
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	S		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」を定め、研究科の専任教員に周知している。	S		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	学部の自己点検を参照のこと	教員の採用・昇格は、大学院は関与していない。学部が「経営学部教員資格審査基準細則」を定め、教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしている。	S		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	学部の自己点検を参照のこと	・教員の採用・昇格に関する規程に定められたルールは適切に守られている。	S		

4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	FDニュース各号	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体での取り組みは存在する。 ・他学部の中には各種のFD関連の行事を行っているところもあるが、経営学部(経営学研究科)は独自の取り組みを何も行っていない。 	B	学部でFD研修会を実施する。	2012年度中
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価の取り組みを行っていない。 	C	教員評価制度の取り組みについて、研究科委員会にて検討・協議する。	2012年度中

(4) 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」経営学研究科HP	・博士前期課程学生については「各専攻分野における研究能力又は…を獲得させること」、後期課程学生については「各専攻分野において、研究者として自立して…豊かな学識を養う」ことが教育目標であり、HPで明示されている。	S		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」経営学研究科HP	・ディプロマ・ポリシーは設定されており、HPで公表している。	S		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」経営学研究科HP 「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」経営学研究科HP	・整合している。	S		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」経営学研究科HP	・「…これらの人材養成目的を踏まえ、本研究科で定める修了要件を満たし、以下に示す資質や能力を備えた者に対し学位を授与する…」と明示されている	S		
2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」経営学研究科HP	・設定されている。	S		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」経営学研究科HP 「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」経営学研究科HP	・整合している。	S		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	「大学院要覧」pp.122-128	・経営学専攻は、カリキュラム・ポリシーの考え方に対応して、科目区分領域を設定している。なお、必修科目は設定されていない。	S		
3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	「経営学研究科の教育方針」経営学研究科HP	・「経営学研究科の教育方針」経営学研究科HPの中に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが明示されている。HPは一般的な公表方法の中で、コスト等も勘案して最も有効な方法であることは自明である。	S		
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「経営学研究科の教育方針」経営学研究科HP	・「経営学研究科の教育方針」経営学研究科HPの中に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが明示されている。HPは一般的な公表方法の中で、コスト等も勘案して最も有効な方法であることは自明である。	S		
4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		・定期的な検証を行っていない。	C	研究科委員会で検証する。	2012年度中

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	「大学院要覧」pp.122-128	・博士課程前期の企業家・経営幹部養成コースと会計ファイナンス専門家養成校でそれぞれ61.5%(39科目中24科目開講)、70.5%(44科目中31科目開講)であるが、ほとんどの教員は必ず一つ以上の講義を開講しているため、実質的に学生の履修に不都合はない。演習と研究指導の開講率は100%である。中小企業診断士登録養成コースの開講率は100%である。後期の開講率は90.0%(40科目中36科目開講)である。	S		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	「大学院要覧」pp.122-128	・履修に必要な既修条件等は、中小企業診断士登録養成コースのみに一部設定されている。 ・他コースの前期課程は1年次は授業科目を中心にし、2年次は修士論文の作成を中心においている。	S		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」経営学研究科HP 「大学院要覧」pp.122-128	・教育課程は、カリキュラム・ポリシーが示す学生に期待する学習成果の習得(すなわち教育目標)の修得につながるものとなっている。	S		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	「大学院要覧」pp.122-128	・講義科目は教育課程の中に「特論」「特殊研究」として、適正に位置づけられているが、研究指導は教育課程表上、「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎 Semester、指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各教員が個別に学生と相談の上設定している。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	「大学院要覧」pp.122-128 シラバスの例(原価計算特論A)	・専門分野の高度化に対応するため、経営環境の変容に対応するための科目・特論・特別講義を用意している。	S		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	「大学院要覧」pp.122-128	・内容に応じて、科目を特論あるいは特殊研究、演習、研究指導の3分野のいずれかに設定している。	S		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	「大学院時間割表」	・演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。 ・社会人が受講しやすいように、夜間にも開講している。	S		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	「大学院要覧」pp.122-128 各科目のシラバスの例	・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	S		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	指導教授および修士論文・特定課題研究論文題目届 指導教授および研究題目届	・研究計画は複数の教員と当該院生とさらには演習参加者との協働によって作成している。 ・毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。	S		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。		・シラバス作成はウェブ上で行う。教員はこれらの項目をすべて含むフォームへ入力し、未入力は認められない。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについては、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、概要のみの記載としている場合もある。	S		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。		・シラバスの記述は学生との約束であるので、各教員は基本的にシラバスにしたがって授業を行う。そうしなければ学生から苦情が来るはずであるが、特にそのようなことはない。しかし、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、進捗状況に変更が生じる場合も生じるが、その場合は学生と協議の上で進めている。	A		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		・シラバス作成はウェブ上で行う。教員は成績評価方法の詳細を含むフォームへ入力し、未入力は認められない。	S		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	「大学院要覧」pp.122-128	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目:半期15週で2単位 演習科目:半期15週で2単位を原則として設定している。	S		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	「白山キャンパス学年暦 2012」	・1回90分の授業を、各セメスターで15回行う。休講は必ず補わなければならない。	S		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	「大学院学則」 「大学院要覧」	・他大学院の単位、および本大学院入学以前に他大学で履修した単位を10単位以内で認定できる。	S		

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	「FD推進センターHP」 「経営学研究科 平成23年度FD活動状況報告書」(平成24年3月26日)(含む「学生アンケート」)	・全学の組織のFDセンターが組織的な研修・研究機会を設けている。 ・経営学研究科FD委員が、研究科学生にアンケート調査を実施し、結果を研究科委員会の場で公表し、その場で教育内容・方法等の改善に関して検討を行っている。	S		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	「FD推進センターHP」 「経営学研究科 平成23年度FD活動状況報告書」(平成24年3月26日)(含む「学生アンケート」)	・全学FD委員会が、毎年、FD関連研修会を開催しており、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。 ・毎年、経営学研究科独自に学生アンケート調査を行い、研究科FD委員が分析・研究している。	S		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	「学生アンケートのご依頼」 「学生アンケート(2011年度)調査報告(概要)」	・各科目ごとに学生アンケートを毎年実施し、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している。	S		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	修了時アンケートに基づく内定状況一覧表	・現時点では実施していない。ただし、就職・キャリア支援課による進路に関する修了時アンケートは実施している。	B	学生アンケートにより学生の自己評価を実施し、研究科の教育改善に役立てる。	2012年度冬
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 p.28, 35, 37	・「大学院要覧」に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	S		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 p.38, 39	・修士論文の学位論文審査基準は、基準等が明示されていない。博士論文の学位論文審査基準は「大学院要覧」で明示されている。	B	修士論文学位審査基準を早急に作成する	2012年度中
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	「大学院要覧」 p.38, 39 「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」	・博士後期課程においては、ディプロマ・ポリシーと修了要件(学位審査および修了認定の客観性・厳格性の確保を含む)が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。前期課程では学位論文審査基準がないため判定不可能。	B	修士論文学位審査基準を早急に作成する	2012年度中

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」	・アドミッション・ポリシーを設定している。	S		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」	・アドミッション・ポリシーには、心構えや将来の方向に関する希望は記されているが、入学時まで修得しておくべき知識の内容、水準等は記されていない。	C	アドミッション・ポリシーに、入学時にまでに修得しておくべき知識に関する記述を加える。	2012年度中
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」	・ホームページで公表されている。	S		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	「大学院 入学試験要項」p.1	・募集人員、選考方法を、「大学院 入学試験要項」にて受験生に明示している。	S		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」 「大学院 入学試験要項」p.23	・アドミッション・ポリシーにあるように、研究者として、企業内で、または学際的に活躍する人材を集めるため、一般入試のみではなく、社会人推薦入試、外国人留学生入試も行っている。	S		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	入試判定に関する「研究委員会議事録」(平成24年2月22日)	・研究科委員会、専攻主任会、大学院教務課が連携して、学生募集、選抜を実施し、合否判定については研究科委員会が最終決定を行っている。	S		
		64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	「入学試験要項」p.1 「情報公開」東洋大学HP	・各専攻の各入試方式において、入学者は募集定員の2倍以内であった。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」 「入学試験要項」p.23	アドミッション・ポリシーにあるように、研究者として、企業内で、または学際的に活躍する人材を集めるため、一般入試のみではなく、社会人推薦入試、外国人留学生入試も行っている。	S		
		66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	「入学試験要項」p.1 「情報公開」東洋大学HP	・経営学専攻博士前期課程と博士後期課程の収容定員はそれぞれ40名、15名であるのに対し、在学者はそれぞれ、24名、6名、よって0.60、0.40であり、適正範囲内である。	S		
		67 部局化された大学院研究科や独立大学院()における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。		本格的な原因調査および改善方策の立案は行っていない。	C	執行部で早急に原因調査および改善方策の立案を行い、研究科委員会で議論する。	2012年度中
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・アドミッション・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行ったことがない。	C	研究科委員会で議論する。	2012年度中
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。		・常設の組織はない。	C	研究科委員会で議論し、組織を常設する。	2012年度中

(6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性	71	原級者、休・退学者のデータを研究科委員会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。	「異動許可願」用紙	・原級、休学、退学に関しては、「異動許可願」に記入させて教務担当課が受付し、専任教員による面接を実施した後に、研究科委員会にて承認・報告を行っている。理由については個人情報であるため、研究科委員会で口頭で議論され、書面上に詳細に示されることはない。	S		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	72	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。	「経営学研究科の学生アンケート(2011年度)調査報告(概要)」	・補習・補充教育の実態調査は行っていない。しかし、アンケート調査から、教育面について学生は十分満足しているように思われるので、必要であれば、各教員が補習・補充教育を実施しているものと推測される。	C	必要な補習・補充教育について、教員および学生に実態調査を行い、それらを適切に提供するとともに、その効果についての検証を行う。	2012年度中
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	73	学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」 「大学院要覧」pp.122-128	・経営学研究科各専攻の教育内容自体が研究機関だけではなく実業界でも有益なものであり、よって学生の社会的・職業的自立に有効である。	S		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	74 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。	白山校舎5号館フロアプラン(2階の例)	・白山校舎5号館の大学院用教室をみると、講義科目を行う講義室については20～60名の教室が、演習、研究指導については10名前後の大学院セミナー室が整備されており、施設・設備は整備されている。大学院生専用のPC室(大学院OA危機室)が2階にある。 ・各教室の座席数のうちに各科目の履修者数は収まっている。	S		
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	75 RA等の人的支援が行われているか。	「東洋大学のTA制度について」 「平成23年度センター事業報告」経営力創成センター	・RAについては、「教育補助員採用内規」に従い、経営力創成センターにおいて平成23年度は2名が採用されているが、大学院生の減少と適任者の不足により、24年度はゼロとなった。	B		
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	76 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。	「平成24年度教員経費算出基礎資料」	・専任教員1人につき、55万円の研究費が支給されており、おおむね十分な額と考えられる。	S		
		77 専任教員に対する研究室を整備しているか。	学部自己点検参照のこと	・専任教員全員に個人研究室が配分されている。	S		
	78 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	「平成23年度時間割編成並びに授業運営について」	・専任教員は学部授業を含めて6コマ以上担当し、大学院授業を2コマ以上担当する場合は学部授業を4コマ以下に削減できるものとします」としており、研究時間の確保に一定の配慮がなされているが、学内業務等の増加、担当科目数の超過等のため、研究専念時間が完全に保証されているとはいえない。	B	学内業務は主に学部の業務の負担も大きいため、研究科での改善余地は乏しい。		
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	79 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか。	「東洋大学研究活動規範」	・大学レベルで研究活動規範が制定されており、経営学研究科独自で倫理規程を制定する必要はないと考える。学内規定を整備し、研究倫理を浸透させるための措置を行っている。	S		
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	80 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。	「東洋大学研究活動規範」 「東洋大学研究活動規範委員会規程」	・研究活動規範が定める研究活動倫理規範の確立と不正行為の防止のために全学レベルの委員会が設置されている。	S		

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	81	研究科の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。		・研究科においては、産・学・官等との連携に関する方針は定めていない。	C	研究科または学部において、産学官連携方針について定めるべきである。	2012年度中
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	82	研究科の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。		・研究科においては、地域社会・国際社会への協力方針は定めていない。	C	研究科または学部において、産学官連携方針、国際社会への協力方針について定めるべきである。	
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	83	研究科の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。	経営力創成研究センターの年報『経営力創成研究』における活動報告	・経営力創成研究センターのシンポジウム等を通じて地域連携を推進し、研究科の教育・研究の成果を、地域へのサービス活動に還元している。 ・個別教員レベルでは、政府、地方公共団体、各種民間団体等に参画することを通じて、研究成果に基づいた洞察を提供することにより社会に研究成果を還元している。	A		
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	84	研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力をしているか。	『東洋大学大学院要覧』p.47 経営力創成研究センター年報『経営力創成研究』平成23年度活動報告	・研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を目的として、明治学院大学経営学研究科との連携を行っており、これまで毎年秋に研究発表会を共同で開催している。 ・首都大学コンソーシアムに加盟している。 ・東洋大学経営力創成センターには学外研究員として他大学の研究者が加わっており、またシンポジウムを行っている。	S		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	85	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。	国際センター資料HP 経営力創成研究センター年報『経営力創成研究』平成23年度活動報告	・地域交流については、「シンポジウム」を開催しており、50名程度が参加している。 ・経営力創成研究センターの所属教員は、2011年6月、2008年3月に、ミズーリ大学教員等とシンポジウムを行った。 ・大学の交換研究員制度等を利用し、これまで多くの専任教員が海外の協定大学および協定外大学に1年以上派遣されている。	S		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	86	自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	東洋大学自己点検・評価活動推進委員会規程 東洋大学経営学研究科経営学専攻 自己点検評価(抜粋)	・大学レベルに自己点検・評価に関する委員会が存在し、本研究科の委員が研究科の自己点検・評価を行うとともに全学委員会に出席する。 ・毎年、自己点検・評価を行い、結果を大学に提出している。	S		
		87	自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。	東洋大学経営学研究科ビジネス・会計・ファイナンス専攻 自己点検評価(抜粋)	・ホームページには公開されていない。	C	HPに全文を公開する。	本研究科に決定権がない。
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	88	自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きは明確にされていない。	C	当年度中にすべての問題を改善する努力を行う原則を決定する。	2012年度中
	内部質保証を掌る組織の整備	89	自己点検・評価結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。		・自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等は整備されていないが、そもそも研究科委員会の構成員数が少ないため、自己点検・評価推進委員と、研究科執行部で議論すれば十分であり、別の委員会を設置する必要はないと考える。	S		
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	90	自己点検・評価の結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。		・自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムと呼べるようなものはない。	C	研究科執行部と自己点検・評価推進委員を中心に、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムを確立する。	2012年度中
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	91	研究科、専攻、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	東洋大学経営学研究科経営学専攻 自己点検評価(抜粋)	・各専攻レベルでの自己点検・評価を2011年から行っている。 教員レベルでは行っていないし、その必要性はない。	S		
	教育研究活動のデータベース化の推進	92	「東洋大学研究者情報データベース」に、研究科の専任教員の研究業績が適切に構築されている。	「研究者情報更新状況(平成24年1月1日～7月5日)」	・「研究者情報データベース」については、経営学部の学科別で計測している。平成24年1月～7月5日の間の更新は、経営学科、マーケティング学科、会計ファイナンス学科でそれぞれ41.9%、46.2%、44.4%であり、大学全体の平均47.8%を下回る。	C	専任教員に「東洋大学研究者情報データベース」への登録をお願いする。	2012年度中
	学外者の意見の反映	93	学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。		・自己点検・評価において、学外者の意見を積極的に聴取するための工夫は行っていない。	C	自己点検・評価において、学外者の意見を収集する。	2012年度中
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	94	文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。	・「改善報告書」(H22.7大学基準協会提出)(省略)	・文部科学省関連の留意事項はなし。 ・平成19年の認証評価時の指摘事項については、平成19年～平成23年にかけて改善に向けた取り組みを行い、指摘を受けた項目についてはすでに改善に向けた取り組みを行い、改善済み。	S		

(11) 研究科・専攻独自の評価項目及び学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		95		「学生アンケート調査の結果」(自己点検・評価委員会)	在校生に対して学生満足度アンケートを行っている。	S		
		96						
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 経営学研究科 マーケティング専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。 ・「入学案内」「リーフレット」等に「東洋大学大学院 研究科・専攻の 人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」について明記している。	S		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」	・研究科および各専攻の目的は、学校教育法の第1条の2や大学院設置基準の「第2・3条」と整合しており、大学院の博士前期・後期課程として適切であるといえる。	S		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	「建学の精神」、「大学の理念」、学則、研究科の目的(WEB)に記載がないことを確認	・研究科および各専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を根本としているはずであるが、文書化されたものは存在しない。	C	WEBの「研究科の目的」のどこかに、以下の文言を書き込む …建学の精神「諸学の基礎は哲学にあり」に基づき、…	2012年度中
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」 「東洋大学HP」 http://www.toyo.ac.jp/gba/mba/professor/j.html 「経営論集」末尾の教員業績一覧	・教員の研究分野からみて、および大学院の設備・教育費等からみて、研究科の目的は適切であると考えられる。	S		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	「研究科委員会規程」 「東洋大学大学院 2013年度入学案内」	・研究科委員会規程と入学案内には、3専攻別に独自の内容の専攻の目的が書かれており、個性・特色を打ち出している。	S		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「東洋大学大学院 2013年度入学案内」 ・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/gba/mba/gsj.html	・知りうる状態になっている。	S		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。		研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性については、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っていない。	C	研究科委員会で議論すべき。	2012年度中
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「東洋大学大学院 2013年度入学案内」 大学ホームページ	・公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっている。	S		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		・研究科、各専攻の目的の適切性について、定期的な検証を行っていない。	C	研究科委員会で議論すべき。	2012年度中

(2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	研究科の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。	「研究科概要」	・経営学研究科は、「研究科概要」によれば、専門的な経営理論と経営実践を研究する場である。教育研究組織の編成原理が明確に述べられているわけではないが、経営学研究科内で経営学、ビジネス・会計・ファイナンス、マーケティングの各専攻に分けることは教育・研究上適切であると考えられる。	A		
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、研究科の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」 「東洋大学HP」 http://www.toyo.ac.jp/gba/mba/professor_j.html 『経営論集』末尾の教員業績一覧	・教員の研究分野から見て、経営学専攻の目的は十分に達せられる。	S		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。	『経営論集』末尾の教員業績一覧 東洋大学経営力創成センターのHP	・研究科の教育研究組織は、経営学という学術の進展や、ビジネスへの貢献という社会的な要請に対応するために適切である。 ・私立大学戦略的研究基盤形成事業にもとづく東洋大学経営力創成センターが2期連続認められている。	S		
2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。		・検証していない。	C	研究科委員会で、現在の3専攻を置いていることが適切かどうか、議論すべき。	2012年度中

(3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」を定めている。	S		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。		・組織的な教員間の連携は行われていない。	C	科目グループ毎にFD活動を行う。科目毎に教育研究の連携を実施する。	2012年度中
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。		・教員組織の編成方針は定めていない。	C	研究科委員会で、教員組織の編成方針を定める。	2012年度中
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	平成十一年文部省告示第七十五号「大学院設置基準第九条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」 経営学専攻教員紹介HP	・博士前期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数5名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数10名。よって大学院設置基準を満足する。博士後期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数6名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数9名である。よって、大学院設置基準を満足する。	S		
		18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。[研究科、専攻]	経営学専攻教員紹介HP	・研究指導教員は全員教授であり、したがっての2/3は教授であるという条件は充足されている。	S		
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・教員組織の編成方針が定められていないため、判定不能。	C	研究科委員会で、教員組織の編成方針を定める。	2012年度中
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	S		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」を定め、研究科の専任教員に周知している。	S		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	学部の自己点検を参照のこと	教員の採用・昇格は、大学院は関与していない。学部が「経営学部教員資格審査基準細則」を定め、教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしている。	S		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	学部の自己点検を参照のこと	・教員の採用・昇格に関する規程に定められたルールは適切に守られている。	S		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	FDニュース各号	・大学全体での取り組みは存在する。 ・他学部の中には各種のFD関連の行事を行っているところもあるが、経営学部(経営学研究科)は独自の取り組みを何も行ってない。	B	学部でFD研修会を実施する。	2012年度中
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		・教員評価の取り組みを行っていない。	C	教員評価制度の取り組みについて、研究科委員会にて検討・協議する。	2012年度中

(4) 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」 経営学研究科HP	・博士前期課程学生については「各専攻分野における研究能力又は…を獲得させること」、後期課程学生については「各専攻分野において、研究者として自立して…豊かな学識を養う」ことが教育目標であり、HPで明示されている。	S		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」 経営学研究科HP	・ディプロマ・ポリシーは設定されており、HPで公表している。	S		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」 経営学研究科HP 「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」 経営学研究科HP	・整合している。	S		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」 経営学研究科HP	・「…これらの人材養成目的を踏まえ、本研究科で定める修了要件を満たし、以下に示す資質や能力を備えた者に対し学位を授与する…」と明示されている	S		
2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」 経営学研究科HP	・設定されている。	S		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」 経営学研究科HP 「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」 経営学研究科HP	・整合している。	S		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	「大学院要覧」 pp.129-132	・経営学専攻は、カリキュラム・ポリシーの考え方に対応して、科目区分領域を設定している。なお、必修科目は設定されていない。	S		
3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	「経営学研究科の教育方針」 経営学研究科HP	・「経営学研究科の教育方針」経営学研究科HPの中に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが明示されている。HPは一般的な公表方法の中で、コスト等も勘案して最も有効な方法であることは自明である。	S		
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「経営学研究科の教育方針」 経営学研究科HP	・「経営学研究科の教育方針」経営学研究科HPの中に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが明示されている。HPは一般的な公表方法の中で、コスト等も勘案して最も有効な方法であることは自明である。	S		
4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		・定期的な検証を行っていない。	C	研究科委員会で検証する。	2012年度中

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	「大学院要覧」pp.129-132	・授業科目全体でみると、博士課程前期、後期の開講率はそれぞれ88.9%(54科目中48科目開講)、100.0%(36科目中36科目開講)であるが、ほとんどの教員は必ず一つ以上の講義を開講しているため、実質的に学生の履修に不都合はない。	S		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	「大学院要覧」pp.129-132	・履修に必要な既修条件等は、原則として設定していない。 ・本専攻の前期課程は1年次は授業科目を中心に、2年次は修士論文の作成を中心においている。	S		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」 経営学研究科HP 「大学院要覧」pp.129-132	・教育課程は、カリキュラム・ポリシーが示す学生に期待する学習成果の習得(すなわち教育目標)の修得につながるものとなっている。	S		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	「大学院要覧」pp.129-132	・講義科目は教育課程の中に「特論」「特殊研究」として、適正に位置づけられているが、研究指導は教育課程表上、「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスター、指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各教員が個別に学生と相談の上設定している。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	「大学院要覧」pp.129-132	・専門分野の高度化に対応するため、経営環境の変容に対応するための科目・特論・特別講義を用意している。	S		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	「大学院要覧」pp.129-132	・内容に応じて、科目を特論あるいは特殊研究、演習、研究指導の3分野のいずれかに設定している。	S		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	「大学院時間割表」	・演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。 ・社会人が受講しやすいように、夜間にも開講している。	S		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	「大学院要覧」pp.129-132 各科目のシラバスの例	・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	S		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	指導教授および修士論文・特定課題研究論文題目届 指導教授および研究題目届	・研究計画は複数の教員と当該院生とさらには演習参加者との協働によって作成している。 ・毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。	S		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。		・シラバス作成はウェブ上で行う。教員はこれらの項目をすべて含むフォームへ入力し、未入力は認められない。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについては、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、概要のみの記載としている場合もある。	S		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。		・シラバスの記述は学生との約束であるので、各教員は基本的にシラバスにしたがって授業を行う。そうしなければ学生から苦情が来るはずであるが、特にそのようなことはない。しかし、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、進捗状況に変更が生じる場合も生じるが、その場合は学生と協議の上で進めている。	A		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		・シラバス作成はウェブ上で行う。教員は成績評価方法の詳細を含むフォームへ入力し、未入力は認められない。	S		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	「大学院要覧」pp.129-132	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目:半期15週で2単位 演習科目:半期15週で2単位を原則として設定している。	S		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	「白山キャンパス学年暦 2012」	・1回90分の授業を、各セメスタで15回行う。休講は必ず補わなければならない。	S		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	「大学院学則」 「大学院要覧」	・他大学院の単位、および本大学院入学以前に他大学で履修した単位を10単位以内で認定できる。	S		

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	「FD推進センターHP」 「経営学研究科 平成23年度FD活動状況報告書」(平成24年3月26日)(含む「学生アンケート」)	・全学の組織のFDセンターが組織的な研修・研究機会を設けている。 ・経営学研究科FD委員が、研究科学生にアンケート調査を実施し、結果を研究科委員会の場で公表し、その場で教育内容・方法等の改善に関して検討を行っている。	S		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	「FD推進センターHP」 「経営学研究科 平成23年度FD活動状況報告書」(平成24年3月26日)(含む「学生アンケート」)	・全学FD委員会が、毎年、FD関連研修会を開催しており、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。 ・毎年、経営学研究科独自に学生アンケート調査を行い、研究科FD委員が分析・研究している。	S		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	「学生アンケートのご依頼」 「学生アンケート(2011年度)調査報告(概要)」	・各科目ごとに学生アンケートを毎年実施し、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している。	S		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	修了時アンケートに基づく内定状況一覧表	・現時点では実施していない。ただし、就職・キャリア支援課による進路に関する修了時アンケートは実施している。	B	学生アンケートにより学生の自己評価を実施し、研究科の教育改善に役立てる。	2012年度冬
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 p.28, 35, 37	・「大学院要覧」に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	S		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 p.38, 39	・修士論文の学位論文審査基準は、基準等が明示されていない。博士論文の学位論文審査基準は「大学院要覧」で明示されている。	B	修士論文学位審査基準を早急に作成する	2012年度中
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	「大学院要覧」 p.38, 39 「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」	・博士後期課程においては、ディプロマ・ポリシーと修了要件(学位審査および修了認定の客観性・厳格性の確保を含む)が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。前期課程では学位論文審査基準がないため判定不可能。	B	修士論文学位審査基準を早急に作成する	2012年度中

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」	・アドミッション・ポリシーを設定している。	S		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」	・アドミッション・ポリシーには、心構えや将来の方向に関する希望は記されているが、入学時まで修得しておくべき知識の内容、水準等は記されていない。	C	アドミッション・ポリシーに、入学時にまでに修得しておくべき知識に関する記述を加える。	2012年度中
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」	・ホームページで公表されている。	S		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	「大学院 入学試験要項」p.1	・募集人員、選考方法を、「大学院 入学試験要項」にて受験生に明示している。	S		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」 「大学院 入学試験要項」p.23	・アドミッション・ポリシーにあるように、研究者として、企業内で、または学際的に活躍する人材を集めるため、一般入試のみではなく、社会人推薦入試、外国人留学生入試も行っている。	S		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	入試判定に関する「研究委員会議事録」(平成24年2月22日)	・研究科委員会、専攻主任会、大学院教務課が連携して、学生募集、選抜を実施し、合否判定については研究科委員会が最終決定を行っている。	S		
		64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	「入学試験要項」p.1 「情報公開」東洋大学HP	・各専攻の各入試方式において、入学者は募集定員の2倍以内であった。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」 「入学試験要項」p.23	アドミッション・ポリシーにあるように、研究者として、企業内で、または学際的に活躍する人材を集めるため、一般入試のみではなく、社会人推薦入試、外国人留学生入試も行っている。	S		
		66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	「入学試験要項」p.1 「情報公開」東洋大学HP	・マーケティング専攻博士前期課程の収容定員は20名であるのに対し、在学者は25名、よって1.25であり、適正範囲内である。博士後期課程の収容定員は9名であるが、本年度設置のため、在学者は0名である。	S		
		67 部局化された大学院研究科や独立大学院()における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。		本格的な原因調査および改善方策の立案は行っていない。	C	執行部で早急に原因調査および改善方策の立案を行い、研究科委員会で議論する。	2012年度中
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・アドミッション・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行ったことがない。	C	研究科委員会で議論する。	2012年度中
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。		・常設の組織はない。	C	研究科委員会で議論し、組織を常設する。	2012年度中

(6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性	71	原級者、休・退学者のデータを研究科委員会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。	「異動許可願」用紙	・原級、休学、退学に関しては、「異動許可願」に記入させて教務担当課が受付し、専任教員による面接を実施した後に、研究科委員会にて承認・報告を行っている。理由については個人情報であるため、研究科委員会で口頭で議論され、書面上に詳細に示されることはない。	S		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	72	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。	「経営学研究科の学生アンケート(2011年度)調査報告(概要)」	・補習・補充教育の実態調査は行っていない。しかし、アンケート調査から、教育面について学生は十分満足しているように思われるので、必要であれば、各教員が補習・補充教育を実施しているものと推測される。	C	必要な補習・補充教育について、教員および学生に実態調査を行い、それらを適切に提供するとともに、その効果についての検証を行う。	2012年度中
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	73	学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)」 「大学院要覧」pp.116-118	・経営学研究科各専攻の教育内容自体が研究機関だけではなく実業界でも有益なものであり、よって学生の社会的・職業的自立に有効である。	S		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	74 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。	白山校舎5号館フロアプラン(2階の例)	・白山校舎5号館の大学院用教室をみると、講義科目を行う講義室については20～60名の教室が、演習、研究指導については10名前後の大学院セミナー室が整備されており、施設・設備は整備されている。大学院生専用のPC室(大学院OA危機室)が2階にある。 ・各教室の座席数のうちに各科目の履修者数は収まっている。	S		
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	75 RA等の人的支援が行われているか。	「東洋大学のTA制度について」 「平成23年度センター事業報告」経営力創成センター	・RAについては、「教育補助員採用内規」に従い、経営力創成センターにおいて平成23年度は2名が採用されているが、大学院生の減少と適任者の不足により、24年度はゼロとなった。	B		
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	76 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。	「平成24年度教員経費算出基礎資料」	・専任教員1人につき、55万円の研究費が支給されており、おおむね十分な額と考えられる。	S		
		77 専任教員に対する研究室を整備しているか。	学部自己点検参照のこと	・専任教員全員に個人研究室が配分されている。	S		
	78 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	「平成23年度時間割編成並びに授業運営について」	・専任教員は学部授業を含めて6コマ以上担当し、大学院授業を2コマ以上担当する場合は学部授業を4コマ以下に削減できるものとします」としており、研究時間の確保に一定の配慮がなされているが、学内業務等の増加、担当科目数の超過等のため、研究専念時間が完全に保証されているとはいえない。	B	学内業務は主に学部の業務の負担も大きいため、研究科での改善余地は乏しい。		
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	79 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか。	「東洋大学研究活動規範」	・大学レベルで研究活動規範が制定されており、経営学研究科独自で倫理規程を制定する必要はないと考える。学内規定を整備し、研究倫理を浸透させるための措置を行っている。	S		
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	80 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。	「東洋大学研究活動規範」 「東洋大学研究活動規範委員会規程」	・研究活動規範が定める研究活動倫理規範の確立と不正行為の防止のために全学レベルの委員会が設置されている。	S		

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	81	研究科の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。		・研究科においては、産・学・官等との連携に関する方針は定めていない。	C	研究科または学部において、産学官連携方針について定めるべきである。	2012年度中
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	82	研究科の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。		・研究科においては、地域社会・国際社会への協力方針は定めていない。	C	研究科または学部において、産学官連携方針、国際社会への協力方針について定めるべきである。	
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	83	研究科の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。	経営力創成研究センターの年報『経営力創成研究』における活動報告	・経営力創成研究センターのシンポジウム等を通じて地域連携を推進し、研究科の教育・研究の成果を、地域へのサービス活動に還元している。 ・個別教員レベルでは、政府、地方公共団体、各種民間団体等に参画することを通じて、研究成果に基づいた洞察を提供することにより社会に研究成果を還元している。	A		
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	84	研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	『東洋大学大学院要覧』p.47 経営力創成研究センター年報『経営力創成研究』平成23年度活動報告	・研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を目的として、明治学院大学経営学研究科との連携を行っており、これまで毎年秋に研究発表会を共同で開催している。 ・首都大学コンソーシアムに加盟している。 ・東洋大学経営力創成センターには学外研究員として他大学の研究者が加わっており、またシンポジウムを行っている。	S		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	85	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。	国際センター資料HP 経営力創成研究センター年報『経営力創成研究』平成23年度活動報告	・地域交流については、「シンポジウム」を開催しており、50名程度が参加している。 ・経営力創成研究センターの所属教員は、2011年6月、2008年3月に、ミズーリ大学教員等とシンポジウムを行った。 ・大学の交換研究員制度等を利用し、これまで多くの専任教員が海外の協定大学および協定外大学に1年以上派遣されている。	S		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	86 自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	東洋大学自己点検・評価活動推進委員会規程 東洋大学経営学研究科経営学専攻 自己点検評価(抜粋)	・大学レベルに自己点検・評価に関する委員会が存在し、本研究科の委員が研究科の自己点検・評価を行うとともに全学委員会に出席する。 ・毎年、自己点検・評価を行い、結果を大学に提出している。	S		
		87 自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。	東洋大学経営学研究科マーケティング専攻 自己点検評価(抜粋)	・ホームページには公開されていない。	C	HPに全文を公開する。	本研究科に決定権がない。
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	88 自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きは明確にされていない。	C	当年度中にすべての問題を改善する努力を行う原則を決定する。	2012年度中
	内部質保証を掌る組織の整備	89 自己点検・評価結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。		・自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等は整備されていないが、そもそも研究科委員会の構成員数が少ないため、自己点検・評価推進委員と、研究科執行部で議論すれば十分であり、別の委員会を設置する必要はないと考える。	S		
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	90 自己点検・評価の結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。		・自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムと呼べるようなものはない。	C	研究科執行部と自己点検・評価推進委員を中心に、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムを確立する。	2012年度中
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	91 研究科、専攻、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	東洋大学経営学研究科経営学専攻 自己点検評価(抜粋)	・各専攻レベルでの自己点検・評価を2011年から行っている。教員レベルでは行っていないし、その必要性はない。	S		
	教育研究活動のデータベース化の推進	92 「東洋大学研究者情報データベース」に、研究科の専任教員の研究業績が適切に構築されている。	「研究者情報更新状況(平成24年1月1日～7月5日)」	・「研究者情報データベース」については、経営学部の学科別で計測している。平成24年1月～7月5日の間の更新は、経営学科、マーケティング学科、会計ファイナンス学科でそれぞれ41.9%、46.2%、44.4%であり、大学全体の平均47.8%を下回る。	C	専任教員に「東洋大学研究者情報データベース」への登録をお願いする。	2012年度中
	学外者の意見の反映	93 学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。		・自己点検・評価において、学外者の意見を積極的に聴取するための工夫は行っていない。	C	自己点検・評価において、学外者の意見を収集する。	2012年度中
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	94 文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。	「改善報告書」(H22.7大学基準協会提出)(省略)	・文部科学省関連の留意事項はなし。 ・平成19年の認証評価時の指摘事項については、平成19年～平成23年にかけて改善に向けた取り組みを行い、指摘を受けた項目についてはすでに改善に向けた取り組みを行い、改善済み。	S		

(11) 研究科・専攻独自の評価項目及び学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		95		「学生アンケート調査の結果」(自己点検・評価委員会)	在校生に対して学生満足度アンケートを行っている。	S		
		96						
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						